平成２３年（へ）第２号

次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。

兵庫県神戸市須磨区上細沢町40番地の２
申立人　荒木　　豊
権利の届出の終期　平成23年６月21日
平成23年６月22日　　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　神戸市兵庫区中道通三丁目４番６
宅地　151.54平方メートル
⑵登記年月日番号　神戸地方法務局明治39年10月19日受付第7038号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定
原因　明治37年８月10日設定
借賃　１月24円56銭
支払期　毎月28日
存続期間　明治37年８月10日より明治42年７月30日まで５年
賃借権者　神戸市下山手通八丁目29番邸の３
有井　甚吉
共同目的物件　同所登記第52号ないし55号
291坪２合６勺に対する

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３６号

鹿児島県枕崎市田布川町862番地
債務者　有限会社鹿有工業
代表者代表取締役　有園　益人
１　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　　徹
４　破産債権の届出期間　平成23年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時30分

鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第２９３号

鹿児島県鹿児島市松原町10番19号
債務者　株式会社日本シャッターサービス管理
代表者代表取締役　永野　道義
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西薗　亮一
４　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時

鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３７３号

川崎市中原区上平間673番地
債務者　株式会社富士化学研究所
代表者代表取締役　渡辺　和雄
１　決定年月日時　平成23年７月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
４　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時15分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４３２号

千葉県我孫子市寿２丁目９番７号
債務者　有限会社スガペン工業
代表者代表取締役　菅原　勇虎
１　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
４　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前11時40分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第４５０号

千葉県柏市篠籠田1040番地の２
債務者　有限会社和光製作所
代表者取締役　市園美代子
１　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　智志
４　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時20分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２９０号

金沢市金石東１丁目６番２号
債務者　有限会社藤田組
代表者代表取締役　藤田外志秀
１　決定年月日時　平成23年７月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　正美
４　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時15分

金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１７８６号

横浜市都筑区大熊町１番地１
債務者　有限会社アルファキューブ
代表者取締役　大掛　　均
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時30分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８０２号

横浜市旭区南本宿町133番地３
債務者　株式会社横浜第一電設
代表者代表取締役　本多　信敏
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時30分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３９２号

川崎市高津区久末1955番地９
債務者　有限会社ダルマ商工
代表者代表取締役　浜田　次郎
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４１７号

横浜市都筑区東山田１丁目10番６号ハイグランド中井坂ⅡＡ２
債務者　有限会社ショップミウラ
代表者代表取締役　三浦　春男
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　健二
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後１時45分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２００号

福岡県久留米市梅満町1621番地１の２
債務者　株式会社昌和
代表者代表取締役　住吉　保子
１　決定年月日時　平成23年７月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時

福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２６１号

熊本県上益城郡御船町大字高木502―２
債務者　有限会社アカツキ住設
代表者代表取締役　森山　　暁
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　安和
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時30分

熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１７０９号

名古屋市熱田区六番１丁目３番12号
債務者　株式会社ラベンダ
代表者代表取締役　宮嶋　正夫
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　真二
４　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前11時

名古屋地方裁判所民事第２部